

ジンジャー給与、入退社時の社会保険料の2か月分徴収に対応 一手作業による金額調整を効率化し、作業時間の削減や人的ミスの防止に一

クラウド型人事労務システム「ジンジャー」を提供しているjinjer株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長 CEO：富永 健）は、「ジンジャー給与」にて、入退社時の社会保険料の2か月分徴収に対応する機能を実装したことをお知らせします。

新機能概要

入退社時の社会保険料の計算は、入社日や退職日、給与の締め日、さらに従業員の生年月日などによって計算方法が複雑に分岐します。そのため、入退社のタイミングによっては、給与から社会保険料を2か月分徴収するケースが発生します。

本機能実装により、入退社時に発生する社会保険料の2か月分徴収時の計算をよりスムーズに対応できるようになりました。「ジンジャー給与」から、「2か月分徴収する」と設定することで、条件を満たす従業員については給与計算時に自動で2か月分の社会保険料が控除されます。これにより、これまで手作業による金額の修正を行っていた時間が削減され、より人的ミスの防止につながります。

※「ジンジャー給与」で、社会保険料の2か月分徴収を設定するイメージ

「ジンジャー給与」とは

ジンジャー給与は、ミスなくスムーズな給与計算を実現する給与計算システムです。給与の自動計算はもちろん、従業員の人事情報や勤怠情報と自動で連携でき、給与に関わる情報の確認作業を正確な情報連携、給与計算によって大幅に削減します。

▶「ジンジャー給与」サービスサイト：<https://hcm-jinjer.com/payroll/>

クラウド型人事労務システム「ジンジャー」とは

「ジンジャー」は、人事労務・勤怠管理・給与計算などの人事の定型業務から人事評価・eラーニングといったタレントマネジメントまで、1つにまとめて管理できるクラウド型人事労務システムです。人事情報を1つに統合した「Core HRデータベース」によって、勤怠集計からの給与計算や、社会保険手続きに関する帳票類の入力といった定型業務の効率化・自動化を支援します。

また、それぞれのシステムのデータベースがつながっているため、データベースの自動反映や役割変更に応じた各システムへの権限変更の自動化などを実現します。

▶「ジンジャー」サービスサイト：<https://hcm-jinjer.com>

▶「ジンジャー」コンセプトムービー：<https://youtu.be/roNBdAmuwAo?si=DPg1MDjtGo7yrrM9>

会社概要

会社名：jinjer株式会社

所在地：東京都新宿区西新宿 6-11-3 WeWork Dタワー西新宿

代表者：代表取締役社長 CEO 富永 健

URL：<https://jinjer.co.jp/>

jinjer株式会社のプレスリリース一覧

https://prtimes.jp/main/html/searchrlp/company_id/89626